

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【公表番号】特表2010-503561(P2010-503561A)

【公表日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-005

【出願番号】特願2009-528384(P2009-528384)

【国際特許分類】

B 4 2 D 15/00 (2006.01)

B 4 2 D 5/00 (2006.01)

【F I】

B 4 2 D 15/00 301A

B 4 2 D 5/00

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月31日(2010.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対向する第1及び第2の表面、頂縁及び底縁、並びに、これらの間に配置された折り畳み領域であって、メモ用紙内に、前記折り畳み領域と前記頂縁との間の頂部、及び、前記折り畳み領域と前記底縁との間の底部を作り出す折り畳み領域を有する基材と、

前記基材の第1の表面上に配置された第1のプライバシー保護用接着剤と、

前記基材の第2の表面上に配置された再付着性接着剤と、

を含む、再付着性のプライバシー保護用メモ用紙。

【請求項2】

前記第1のプライバシー保護用接着剤が、前記底縁の近くに配置され、前記再付着性接着剤が、前記基材の頂縁の近くに配置される、請求項1に記載の再付着性のプライバシー保護用メモ用紙。

【請求項3】

前記基材の第1の表面上に配置された第2のプライバシー保護用接着剤を更に含む、請求項1に記載の再付着性のプライバシー保護用メモ用紙。

【請求項4】

前記基材の第1の側縁から第2の側縁まで延びるミシン目を更に含み、前記ミシン目が、前記第1のプライバシー保護用接着剤と隣接して、かつ前記基材の底縁の遠位に配置される、請求項3に記載の再付着性のプライバシー保護用メモ用紙。

【請求項5】

再付着性のプライバシー保護用メモ用紙を使用する方法であって、

請求項1に記載の再付着性のプライバシー保護用メモ用紙を準備する工程と、

前記基材の第1の表面上にメッセージを書き込む工程と、

前記メモ用紙を折り畳んで、前記頂部の第1の表面が、前記底部の第1の表面と近接するようとする工程と、

前記メモ用紙を掲示表面に貼り付けて、前記再付着性接着剤が、前記掲示表面と接触するようとする工程と、を含む、方法。